

# 平成24年度佐賀市職員採用試験

平成24年度職員採用試験  
を次の日程で実施します

## 試験案内・採用試験申込書

- 配布開始時期 「受付期間」の、各受付開始日の1週間前から配布。
- 配布場所
  - ・本庁 総合案内（1階） 人事課（7階）
  - ・各支所総務課
  - ※市ホームページからもダウンロードできます。
- 案内・申請書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒（定形外角型2号・A4サイズが入る大きさ）に、あて先を明記したものを同封し、人事課へ送付ください。

**申し込み・問い合わせ**  
〒840-18501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 人事課  
人事係  
☎40・7030

## 職種・採用予定人員・受験資格

職種	受験資格	業務の概要	受付期間	第1次試験(会場)	最終合格発表
一般事務A 30人程度	昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれ	行政事務全般	6月1日(金)～15日(金)	7月22日(日) (佐賀大学理工学部)	10月中旬
一般事務A(社会福祉士) 1人程度	昭和57年4月2日以降生まれで、社会福祉士および精神保健福祉士の両方の資格取得者または平成25年3月31日までに両方の資格を取得見込みの人	福祉事務全般			
土木 5人程度	昭和52年4月2日～平成3年4月1日生まれ	土木技術全般			
建築 1人程度		建築技術全般			
電気 1人程度		電気技術全般			
機械 1人程度		機械技術全般			
化学 1人程度	化学技術全般				
保健師 1人程度	昭和60年4月2日以降生まれで、保健師免許取得者または平成25年3月31日までに取得見込みの人	保健分野での保健師業務	7月23日(月)～8月3日(金)	9月16日(日) (未定)	11月中旬
保育士 3人程度	昭和60年4月2日以降生まれで、保育士資格取得者または平成25年3月31日までに取得見込みの人	市立保育所などでの保育士業務			
一般事務B 1人程度	平成3年4月2日～平成7年4月1日生まれ	行政事務全般	7月23日(月)～8月3日(金)	9月16日(日) (未定)	11月中旬
看護師 3人程度	昭和47年4月2日以降生まれで、看護師免許取得者または平成25年3月31日までに取得見込みの人	富士大和温泉病院などでの医療業務			
介護支援専門員 1人程度	昭和52年4月2日以降生まれで、介護支援専門員資格取得者または平成25年3月31日までに取得見込みの人				

※くわしくは、『試験案内』を確認ください。

### 佐賀市国民健康保険嘱託職員募集

■業務内容 国民健康保険税の訪問による収納、国民健康保険制度の趣旨の普及

■雇用期間 8月1日～平成25年7月31日

※雇用期間更新の場合あり。

■応募要件 居住地を限定せず広く募集。以前嘱託職員として佐賀市で雇用された人で、退職後、平成24年8月1日の時点で1年を経過していない人は応募できません。

■資格・条件等 普通自動車免許取得者(面接日当日確認)。自己所有の自動車(バイクも可)で市内を訪問できる人

※合格者は、健康診断書、身元保証書(連帯保証人2人の記入、押印)と、誓約書の提出が必要。

■募集人員 若干名

■勤務形態 週30時間の収納業務

※土日・夜間・早朝業務あり。

■報酬月額 基本給(85,000円)+能率給

■申込方法 履歴書(写真添付)、はがき(返信先記入・切手添付)を持参または郵送ください(履歴書は原則返却しません)。

■申込期間 6月1日(金)～15日(金)必着

■選考方法 書類選考および面接

※面接予定日 7月2日(月)

面接日時等は、はがきで通知。変更の場合あり。

■合格発表 7月中旬

※全員に文書で通知します。

**申し込み・問い合わせ**  
〒840-18501  
佐賀市栄町一番一号 佐賀市役所  
保険年金課 国税係二係  
☎40・7273 FAX40・7390

## 《第2回保育士再チャレンジ研修会》 あなたの資格を活かしてみませんか

保育知識・技術のおさらい、保育の現状、保育現場での研修などを学び、保育現場で活躍できる知識と技術を習得できます。将来保育の仕事に就きたい人も参加ください。

また、保育資格から保育士証への切り替えがお済みでない人は、手続きの方法を学びます。

■日時  
・6月23日(土)  
9時30分～15時30分

- ・6月27日(水) 9時～16時
- 場所 ゆめぼけっと、実習保育所(市内の公立保育所)
- 受講料 無料、給食代300円(2日目のみ)
- 対象 保育士資格を持つが、プランクのある人や実務経験のない人で、2日間とも受講でき、受講後に市内で就労可能な人
- 定員 30人
- 申込方法 電話、ファクス、はがきや手紙、電子メールで

申し込みください  
※申込用紙を本庁各支所窓口  
に設置。市ホームページか  
らダウンロードできます。

■申込期限 6月15日(金)

※定員に達していない場合は、  
期限後も受け付けしますの  
で、問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ**  
〒840-18501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 こども課  
保育幼稚園係  
☎40・7286  
FAX40・7395  
✉kodomo@city.saga.lg.jp

## 佐賀中部広域連合介護保険 運営協議会委員募集

介護保険の制度運営について審議を行う介護保険運営協議会の委員を公募します。

この協議会は、医療、保健、福祉、学識経験者、被保険者の代表で構成しています。

■対象  
市内在住で平成24年4月1日現在40歳以上、医療、保健、福祉の関係者以外の人で平日の会議に出席できる人

■人数  
①40歳以上65歳未満 2人

- ②65歳以上 3人
- 任期 平成24年度～平成26年度(3年間)
- 会議等の開催 平成24年度、平成25年度は年2回。平成26年度は年7回程度会議を開催。出席した場合には、広域連合の規定による謝礼をお支払いします。
- 申込方法 様式は問わず、氏名、住所、年齢、電話番号、職業、応募

の動機(概ね400字程度)を記載した書面を、郵送または佐賀市役所高齢福祉課窓口、広域連合の窓口へ提出ください。

■申込期限 6月29日(金) 17時

※当日消印有効

**申し込み・問い合わせ**  
〒840-10831  
佐賀市松原四丁目2番28号  
佐賀中部広域連合  
総務課 行財政係  
☎40・1131  
FAX40・1165

## 人権擁護委員会をご存知ですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアの人たちです。地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護するための積極的な活動を行っています。

■相談受け付け  
・佐賀地方法務局人権相談室(城内二丁目)  
☎0570-003-110  
(全国共通人権相談ダイヤル)月～金曜

8時30分～17時15分  
・市役所の市民相談コーナー(毎月市報さが1日号で日程をお知らせします)

※相談は無料で、秘密は厳守します。困ったことがあったら、気軽に相談ください。

### 全国一斉

### 「人権擁護委員の日」 特設人権相談所

■日時 6月1日(金)  
10時～16時

■場所 本庁6階第2会議室  
または各支所  
(38ページ参照)

【佐賀市の人権擁護委員(23人)】

氏名	住所
安永 宏	松原一丁目
福井 京子	高木瀬西五丁目
酒見 紀代子	日の出一丁目
吉田 良子	松原二丁目
千綿 勝之	鍋島町大字森田
栗崎 孝子	嘉瀬町大字中原
草場 栄美	赤松町
牟田口 國彦	六座町
大木 兼光	諸富町大字寺井津
江頭 敏男	諸富町大字徳富
長田 徳	大和町大字尼寺
木塚 壽子	大和町大字久池井
納富 幸江	富士町大字古湯
江口 善治	富士町大字上熊川
杠 末夫	三瀬村杠
藤野 真也	三瀬村三瀬
北村 ヤエノ	川副町大字小々森
山口 聰子	川副町大字大詫間
壽山 俊英	川副町大字福富
島川 勝之	東与賀町大字田中
瀬戸口 悟	東与賀町大字下古賀
遠田 寿寛	久保田町大字徳方
水町 則子	久保田町大字久保田

**問い合わせ**  
人権・同和政策課  
人権啓発係(ほほえみ館)  
☎40・7367  
FAX34・4549

# 佐賀市文化振興基本計画を策定しました

文化は、人々の営みの中から生まれ、はぐくまれ、受け継がれてきたものであり、その地域の、また、そこに暮らす人々の特性をあらわすものです。しかし、都市化や情報化社会が進む中で、地域文化は次第に薄らいできました。

近年、多くの地域で豊かな心をはぐくむ教育や魅力あるまちづくりなどの場面で、文化振興を重要視するように変わりつつあります。地域文化の価値が再認識され始めています。

## ■対象となる文化とは

文化の中核を成す文化財、伝統文化、芸術、芸能、生活文化、国民娯楽などを示す文化とし、「文化芸術振興基本法」に例示されているものを基本とします。

## ■基本的な方針

「人づくり」、「まちづくり」の大きな2つの視点から基本的な方針を掲げています。

## ■各主体の役割

行政、学校、民間企業、市民が協力し、文化芸術活動へ積極的に参加することで、佐賀文化の振興を目指します。

■計画期間 平成24～28年度の5年間

## 問い合わせ

佐賀市教育委員会  
文化振興課 文化振興係  
☎40・7369 FAX26・7378

## 〈計画の体系〉

<p><b>基本理念</b> 豊かな人間性を育み、創造力あふれる佐賀文化の振興</p>			
<p><b>基本方針2</b> 個性あふれる文化のまちづくり 自然や歴史、民俗文化など地域に根ざした資源を保存、継承し、魅力ある文化のまちづくりへの活用を進めます。そして、文化芸術活動による地域活性化をめざします。 また、身近なところで一流の文化芸術に触れることができる環境を整備し、個性あふれる文化のまちづくりを進めます。</p>		<p><b>基本方針1</b> 文化を「創る」人づくり「支える」人づくり 文化の振興には、次世代の育成や子どもへの文化芸術活動の充実が必要です。文化芸術活動を推進し、家庭や社会で、文化芸術に触れ、学ぶ機会の創出を進めます。また、市民によるさまざまな文化芸術活動を支援し、いきいきと文化芸術活動を行い、文化を通じた人づくりを進めます。</p>	
<p><b>基本目標4</b> 地域に根ざした特色ある文化のまちづくり</p>	<p><b>基本目標3</b> 文化財の保存と活用による地域づくり</p>	<p><b>基本目標2</b> 多様な文化芸術活動が行えるしくみづくり</p>	<p><b>基本目標1</b> 心豊かな人間性を育む人づくり</p>
<p>⑤ 企業・大学との協働による文化振興</p> <p>④ 利用しやすい文化芸術活動の施設などの整備</p> <p>③ 文化イベントによる地域活性化</p> <p>② 身近な場で文化にふれることができる場所づくり</p> <p>① 文化意識の啓発、情報発信</p>	<p>③ 観光資源として活用</p> <p>② 歴史遺産の保存と活用</p> <p>① 地域における伝統文化の継承支援</p>	<p>③ 文化を支える芸術家、専門家への支援</p> <p>② 文化団体、NPO、ボランティアなどへの支援</p> <p>① 文化振興財団との連携</p>	<p>④ 国際交流による異文化交流の促進</p> <p>③ 文化に親しむ機会の提供</p> <p>② 文化振興の担い手の育成</p> <p>① 子どもや若者の豊かな感性の育成</p>

※くわしくは、本庁1階の情報公開コーナー、市立公民館（旧佐賀市）、市ホームページ、大財別館2階 文化振興課、各出張所教育課で公表しています。

## 市長と語る会

を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。

どなたでも参加できます。

## 6月に開催する「市長と語る会」

開催地区	日時	場所
南川副 (第104回)	6月20日(水) 10時～11時30分	南川副公民館

※7月以降の日程については決まりしだいお知らせします。

## 問い合わせ

本庁 秘書課 広聴係  
☎40・7024  
FAX24・3463

## あなたがみつける佐賀のよさ

# 第16回 佐賀市景観賞 作品募集

景観形成のひとつの道しるべになるよう、また景観やまちづくりに対する市民の意識の向上のため、取り組みの一端を広く紹介する「佐賀市景観賞」を実施しています。

■応募対象 次のような、市内の建築物、工作物、まちの小さな構造物、樹木や植栽などで、地域の魅力を向上させ、生活を豊かにするもの。

- ・ 個性的、または魅力的な景観の形成に寄与している
- ・ 自然景観の保全に寄与し、またはそれと調和している
- ・ 歴史的景観の保全に寄与し、またはそれと調和している

※これらを支える活動も特別表彰の対象となります。

## 【対象外】

- ・ 市が建築した、または所有、管理しているもの
- ・ 文化財保護法などにより指定されたもの
- ・ 過去の受賞作品

■応募方法 応募はがき（本庁、各支所、市立図書館、市立公民館などに設置）に必要事項を記入し、応募ください。はがきや電子メールでも①応募者の住所、②氏名、③電話番号、④応募対象が特定できるもの（名称、所在地、付近見取図など）、⑤応募理由を記入し、応募できます。

※市外の人でも、1人何件でも応募できます。ただし1応募につき1件を記載ください。

## ■表彰

5点以内。受賞作品は、市報や市ホームページなどで発表します。

また、表彰内容に応じ、受賞作品の応募者・設計者・施工者には賞状を、所有者には賞状と銘板、記念品を贈ります。

※応募者にも参加賞をお渡しします。ただし、審査対象外のもの応募した人を除きます。

■募集期限 6月30日(土)

※当日消印有効



城内のハス再生活動



若宮社（鍋島町）

## 申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所  
建築指導課 景観係  
☎40・7172  
FAX40・7392  
✉kenchikushido@city.saga.lg.jp

# 市税の証明の発行を行います

## ○各種証明書は

郵送で請求できます

佐賀市では証明書を郵送で請求できます。

■郵送の請求に必要なもの（本人請求の場合）

- ・ 証明願
- ・ (必要とする証明書名、件数、使用目的、証明年度の1月1日現在の住所、現住所、証明書が必要な人の氏名(ふりがな)、押印、生年月日、電話番号を記入したものの)
- ・ 本人確認ができるもの(運転免許証等)の写し
- ・ 手数料

(郵便局の定額小為替)

・ 返信用封筒(あて先を記入し、80円切手を貼付)

※手数料や、本人以外の請求方法は問い合わせください。

## ○固定資産税に関する証明

【平成24年度

評価証明や公課証明など】

4月1日から発行しています。

■手続きに必要なもの

《申請者が本人または、本人と同一世帯の親族の場合》

- ・ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証等)
- ・ 《申請者が本人または、本人と同一世帯の親族以外の場合》

・ 委任者本人の印鑑を押印した委任状

・ 申請者(代理者)の本人確認ができるもの(運転免許証等)

## ■申請場所

本庁 市民生活課または各支所市民サービス課

※所得証明は1月1日現在に住所のあった市町村で発行します。

## 申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 市民税課  
証明担当  
☎40・7064  
FAX25・5408

# 佐賀市の各種補助・免除等

## 申請受け付け

●6月1日(金)から

**病児・病後児保育事業  
施設利用料免除資格確認  
依頼書の受け付け開始**

■免除期間 7月1日～

平成25年6月30日

■対象 平成24年度の市町村  
民税非課税世帯、または生活  
保護世帯

※免除期間の資格確認は平成  
24年度の市町村民税課税状  
況で行います。

■申請方法 免除資格確認依  
頼書を窓口にご提出ください。

なお、平成24年1月1日の

住所が佐賀市以外の方は、依  
頼書のほか、課税(非課税)  
証明書の提出が必要です。

※免除資格の確認依頼は、年  
度ごとに必要です。

### 申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会  
こども課  
☎40・7285  
FAX 40・7395

●お子さんの幼稚園就園援助

幼稚園の保護者の経済的負担  
を軽減するため、奨励費を交  
付(市立本庄幼稚園の場合は  
保育料を減免)しています。

■対象 次の条件すべてにあ  
てはまる人。

①市内に住所を有し、平成24  
年度に私立・市立幼稚園に  
在園中の園児の保護者。

②園児が平成18年4月2日～

平成22年4月1日までの生  
まれ(平成21年4月2日以  
降生まれは、満3歳に達す  
る誕生日から対象)。

③父母とそれ以外の扶養義務

者(家計の主宰者である場  
合に限る)の平成24年度市  
町村民税所得割について、

【私立幼稚園の就園児】  
・課税額の合計が211,2  
00円以下の世帯。

【市立本庄幼稚園の就園児】  
・世帯員全員が非課税。  
※申請等の手続きは、在園す  
る幼稚園でお願いします。

お問い合わせ  
就園中の幼稚園、または  
佐賀市教育委員会 こども課  
☎40・7286  
FAX 40・7395

●高校2、3年生に対する

通学費の補助

■補助内容 バスおよび鉄道  
の定期券代、下宿代等の一部  
を学期ごとに補助。

※高校1年生は佐賀県育英資  
金をご利用ください。

■対象 次の地域に居住し、  
県内の高等学校に在学する2、  
3学年の保護者

・三瀬村・富士町：全域  
・大和町：最寄りバス停が  
「昭和橋バス停」以北の地域

・川副町：最寄りバス停が  
「大説間バス停」の地域  
・旧佐賀市：最寄りバス停が  
「清友病院前バス停」の地域

■申請方法 通学費助成資格  
届出書を提出ください。届出  
書は教育総務課、各支所内の  
教育課にあります。

■申込期限 6月22日(金)

申し込み・問い合わせ  
〒840-0811  
佐賀市大財三丁目11番21号  
佐賀市教育委員会  
教育総務課 教育政策係  
☎40・7352  
FAX 40・7394

●平成24年度  
就学援助申請受付中

■対象

・世帯全員の所得合計が、教  
育委員会が定める基準額よ  
り少ない世帯

・保護者の失業、災害その他  
の理由により就学援助を支  
給する必要があると認めら  
れた世帯

・生活保護が停止または廃止  
となり、その後も経済的に  
就学が困難な世帯

■援助費目 学用品費等、修  
学旅行費、校外活動費(宿泊  
を伴うもの)、給食費、医療費  
など。(学年や区域外就学等  
により該当しない費目あり)

■申請方法・申請書提出先  
○佐賀市立小・中学校在校生  
学校備付けの「平成24年度  
就学援助申請書」に、必要事  
項を記入し、学校に提出。

○佐賀市立以外の学校在校生  
学事課または各支所教育課  
で受け付け。申請書は、学事  
課、各支所教育課に設置。

■申請期限 毎月15日。最終  
期限は平成25年2月15日(金)。

申し込み・問い合わせ  
佐賀市教育委員会  
学事課 学務係  
☎40・7358  
FAX 26・7378

●自治公民館の太陽光発電  
システム設置に助成します

■対象・条件

・所有する自治公民館(原則  
築20年以内)に10キロワット  
未満の太陽光発電システム  
を設置する自治会

・県内事業者との契約または  
県内事業者による設置工事  
であること

・交付決定後に着工し、平成  
25年2月28日(木)までに、電  
力会社との電力受給を開始  
すること

・電力受給開始翌月から1年  
間、対象システムの稼動状  
況等の報告を提出すること

※補助を受けるには、このほ  
か条件があります。  
必ず申請前に担当課へ確認  
をお願いします。

■補助額 補助対象経費の2  
分の1(上限150万円)

■募集件数 10件  
■受付期間 6月1日(金)～  
平成25年1月31日(木)

※予算額に達した時点で、受  
け付けを終了します。

申し込み・問い合わせ  
本庁 環境課  
温暖化対策室(6階)  
☎40・7201  
FAX 26・5901

## トンボ王国・さが

### 平成24年度「トンボ教室」年間会員募集

市内の河川やクリークにす  
むトンボを中心とした生き物  
の自然観察会(トンボの観察、  
採集やトンボをはじめとする  
生き物の話など)を開催し、  
身近な環境について学んでも  
らう教室です。

※年間会員としての募集です。  
途中からの参加はできません。  
■募集人員 30人程度  
※原則小学3年生以上としま  
す(小学生は保護者同伴)。

小学2年生以下を連れての  
参加はご遠慮ください。  
※採集用具は貸し出します。

#### 申込方法

参加希望者(保護者含)の  
①郵便番号、住所②氏名(ふ  
りがな)③年齢(高校生以下  
は学年まで)④電話番号⑤過  
去のトンボ教室参加の有無を  
明記して、はがき、ファクス、  
電子メールで申し込みくださ  
い。

なお、定員を超えた場合は、  
抽選し決定します(初参加者  
を優先します)。  
※くわしい内容は、参加決定  
者に案内します。

■申込期限 6月15日(金)必着

#### 申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 環境課  
温暖化対策室  
☎40・7201  
FAX 26・5901  
✉kanky@city.saga.lg.jp

日程	内容	場所
第1回 6月24日(日) 9時～12時	・開講式 「多布施川を学ぶ～夏 のトンボと魚～」 ハグロトンボやキイ ロヤマトンボなど、池 と川のトンボを多布施 川・河畔公園内で観察 します。 多布施川や周辺の水路 にすむトンボや魚を 観察し、多布施川周辺 の水生物について学 びます。	長瀬天満宮 西駐車場集合 (多布施川河 畔公園)
第2回 7月22日(日) 9時～12時	「夏のトンボ」 富士町等でオニヤン マなど夏に出現するト ンボなどを観察します。	富士町・ 三瀬村等
第3回 8月12日(日) 9時～12時	・閉講式 「トンボ観察とトンボ 教室のまとめ」 1・2回目のまとめ と、夏休みの自由研究 に向けてのアドバイ をします。 佐賀市の自然環境に ついて学びます。	環境センター

※都合により日程や場所等を変更する場合があります。

## 街なかで田植え・米の収穫を体験しよう!

### 『田植え・米の収穫体験』参加者募集

佐賀中央アグリビズ株式会  
社と、佐賀市中央農業協同組  
合女性部・青壮年部による収  
穫体験です

収穫時には「たっぷりの有  
機肥料を使用して栽培した、  
さがびより5キログラム」をプ  
レゼントします。

#### 内容

・6月23日(土) 10時30分～

田植え体験

・10月ころ 収穫体験

※田植え体験参加者に、収穫  
時期にはがき等でお知らせ。

■対象 農園まで徒歩・自転  
車・公共交通機関を使って来  
園できる人。自家用車での来  
園はできません。

#### 参加料

1組 2,000円

※当日お持ちください。

#### 定員

20組

※応募多数の場合抽選。後日  
はがきで案内を送付します。

■場所 佐賀市神野西4丁目

■応募期限 6月12日(火)必着

■申込方法 はがき、ファク  
ス、電子メールに、件名「田  
植え・米収穫体験参加希望」  
と記入し、参加する家族全員  
の氏名・年齢、郵便番号、住  
所、電話番号を明記し送付く  
ださい。(電話申込み不可)

#### 申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 農業振興課  
地産地消推進係  
☎40・7116  
FAX 40・7391  
✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

